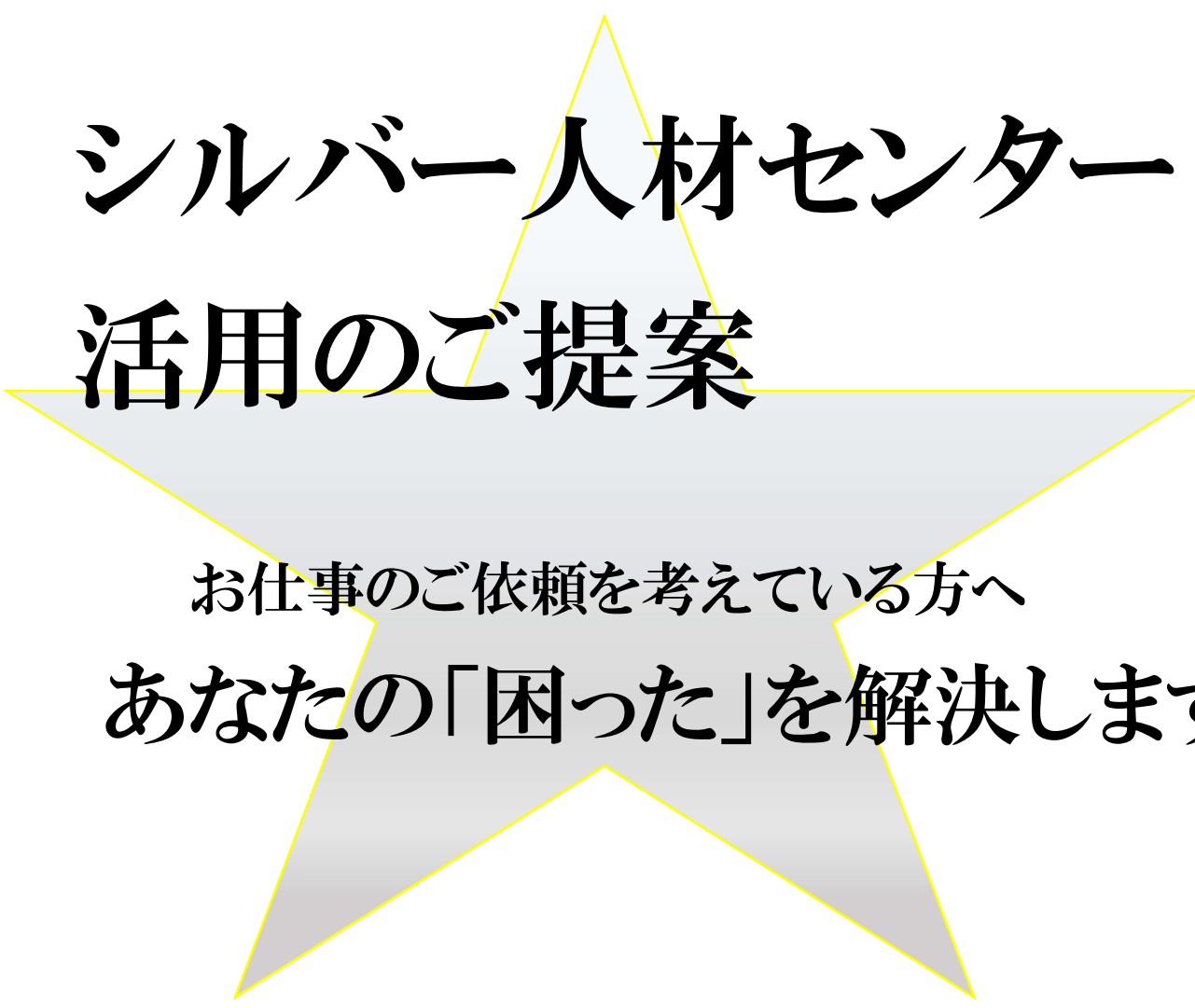




シルバー人材センター 活用のご提案

お仕事のご依頼を考えている方へ
あなたの「困った」を解決します

公益社団法人 座間市シルバー人材センター



シルバー人材センターとは

1

◆「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市区町村ごとに設置されている公益法人で、60歳以上の多彩な技術、豊富な知識・経験をもった方々が会員として登録

◆企業や家庭、官公庁などから高齢者に適した仕事を引き受け、シルバー人材センターの会員に仕事を提供

座間市シルバー人材センター

◆会員数

670名(男性492名・女性178名) 令和8年3月31日現在



◆受注内容

施設管理、事務職、工場内の軽作業、品出し、介護補助、保育補助、植木剪定、除草、屋内・屋外清掃など



公益団体に収益を目的としていないため、相対的に一般よりも費用を抑えることができる。

企業と会員との間に、雇用関係が生じないことや必要な時だけ必要な量の仕事を依頼することができる。

人員が集まりにくい早朝・夕方・土日・短期間の仕事でも迅速に人材を確保することができる。

高齢者が持つ豊富な経験と知識で確実・丁寧に仕事することができる。



シルバー人材センターの働き方(派遣・委任)

3

	派遣契約	委任契約
内容	一般事務、経理事務、スーパーの品出し、部品組立、包装・梱包、介護・保育補助、建物管理、受付など ☆建設業務、運転業務、その他高齢者に適さない危険を伴う業務は対象外です。	屋内外清掃、施設管理、包装・梱包、部品組立など ＜以下の条件の場合に限る＞ ・指揮命令がない ・社員との混在がない
費用 (例)	賃金 1時間あたり 1,279円 ※ 事務費手数料 23% 295円 消費税 10%(外税) 157円 1時間あたり 1,731円 ☆交通費は、公共交通機関の利用が生じた場合には、 相談させていただきます。	委託料 1時間あたり 1,535円 ※ ※20%加算
	※ 令和8年10月から最低賃金額の新単価を適用	※ 令和9年4月から最低賃金額の新単価を適用
その他	<u>メリット</u> 指揮命令ができるため、通常の雇用と同じ感覚でご利用できます。また、お客様側の直接雇用ではないため、会計上、人件費でなく、委託費として処理することができます。 <u>デメリット</u> 健康診断料・労災保険料・事務実費などが手数料として加算されるため、表面上では、若干の割高となります。	<u>メリット</u> 短期間、短時間でも必要な時だけ必要な量の仕事を依頼できます。 <u>デメリット</u> お客様に指揮命令権がないため、効率的な運営ができない部分が発生します。

◆就業は月10日程度、または、週20時間を超えない範囲となります。



シルバー人材センターの働き方(職業紹介)

4

◆シルバー人材センターで受託できない仕事（運転業務やフォークリフトなど専門的な仕事）や直接雇用を希望される場合は、シルバー人材センター職業紹介を活用することができます。
ハローワークと同様に求人票を提出していただきます。

◆就業は月10日程度、または、週20時間を超えない範囲となります。

◆紹介手数料は、上限手数料制を採用しており、賃金の30.0%を最大6か月分いただきます。

（例）賃金：60,000円の場合

$$60,000 \times 0.3 = \underline{18,000 \text{円}}$$

◆メリット

①人材確保の費用削減

民間の求人広告料は、月3万円程度掛かりますが、当窓口では、無料で求人票を登録することができます。

②適材適所の紹介

就労支援員が求職者の経験などを考慮し、適材適所の人材紹介をすることができます。



定年制度におけるシルバー人材センターの活用について 5



定年後、短時間勤務でもいいからそのまま優秀な人材を雇っていたい。
でも会社の方針で直接雇用することができない。
どうしたらいいものか??

シルバー人材センターが有効活用できます。定年退職後も規則・規程などにとらわれず優秀な人材を派遣することが出来ます。給料計算などはシルバー人材センターで対応します。



活用の流れ



シルバー人材センター

定年後にシルバー人材センターに会員登録

派遣労働者としてシルバーから会社へ派遣





本日、お伺いしました就労支援員は、三浦宏平、曽根達夫です。
会員と共に、皆様のお役に立てるよう高齢者の就労確保と地域貢献に努めています。
是非、座間市シルバー人材センターをご活用ください。

＜新規会員の相談窓口＞

「シニアライフいきいき応援窓口」

開設日：月曜日・水曜日・金曜日（祝日・年末年始は除く。）

開設時間：9時～12時、13時～15時まで

場所：座間市東原2-16-10 座間市立生きがいセンター内

電話：090-2315-5361

FAX：046-251-9280

＜お仕事・見積もりのご依頼は、直接事務局へ＞

公益社団法人座間市シルバー人材センター

業務日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く。）

業務時間：8時30分～17時15分

電話：046-254-5361

FAX：046-251-9280